

# 設備機器管理等業務委託内容

## (1) 設備機器管理業務

別紙2「設備機器管理業務仕様書」参照

項目		回数	特記
総合	管理業務	必要回数	巡回管理（月4回） 緊急対応（24時間365日）
電気	電気設備保守 （自家用電気工作物）	必要回数	月次・年次点検（停電による作業） 電気主任技術者の選任
	自家発電設備保守	必要回数	電気事業法及び消防法に基づく点検等
空調 ・ 衛生	空調設備点検・保守	別紙3参照	外調機、エアコン（EHP、GHP）、フィルター、ドレンパン等
	自動制御機器点検・保守	実施なし	冷暖房切替時（令和7年4月以降実施）
	衛生設備点検・保守	必要回数	水質検査、空気環境測定、害虫駆除及びねずみ防除、水槽清掃、各種ポンプ、汚泥処分等 ※建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物に準じた維持管理内容を実施すること。
消防	消防設備保守点検	外観・機能点検1回 総合点検実施なし	自火報、防・排煙制御設備、ガス漏れ警報、誘導灯、非常放送、非常警報、連結送水管設備、連結散水設備、屋内消火栓設備、移動式粉末消火器、消火器、関連する水槽類、消防ポンプ、自家発負荷点検・・・等 ※修繕又は整備を要する箇所については、図面に図示のこと。
	防火対象物定期点検	実施なし	防火対象物15項にあたるため必要性を確認の上実施

※回数指定が無い場合は、関係法令や標準仕様書などを確認のうえ、適切な回数を実施すること。

## (2) 定期清掃

別紙5「定期清掃業務基準」参照

項目	回数
定期清掃	別紙5参照